

機構から

令和3年度 契約野菜収入確保モデル事業（後期）の 事業者を募集します ～野菜の契約取引に取り組む生産者と中間事業者の皆様へ～

1. 事業について

- ◎国産野菜の周年安定供給に向けた契約取引の推進を図るため、契約取引に伴う生産者・中間事業者が負う豊区リスクを軽減します。
- ◎令和3年度は、同一契約における価格高騰時の出荷促進タイプと低落時対策の出荷調整タイプの同時申し込みが可能になりました。指定産地外の指定野菜も対象です。
- ◎書面による契約取引（口頭契約の場合は契約内容確認書）が対象です。



公募期間

令和3年7月14日（水）～8月27日（金）正午必着

※後期募集は、対象出荷期間が、令和3年11月から令和4年3月に開始する申込区分です。

2. 事業タイプ

◎出荷調整タイプ

（生産者等向け、価格低落時対策）

生産者が、不作等による供給量不足を避けるため、契約数量以上の作付けを行い、価格低落時に出荷調整を行った場合に減収分の一部を補てんします。

◎出荷促進タイプ

（生産者等向け、価格高騰時対策）

価格が高騰した際に、生産者が契約数量を守って出荷をした場合に市場価格との差の一部を補てんします。

◎数量確保タイプ

（中間事業者向け、価格高騰時対策）

中間事業者が、不作等による価格高騰時に生産者からの仕入が減少した際、実需者との契約数量確保のために市場等から調達を行った場合に、掛り増し分の一部を補てんします。

3. 対象品目 ※指定産地外も対象です。

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス（指定野菜14品目）

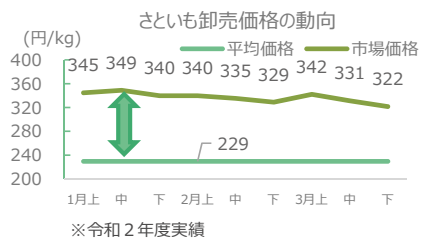
例えば、さといもの市場価格が4～5割高騰した場合

出荷促進タイプ

品目：さといも
申込数量：30トン
対象出荷期間：1月～3月



交付金交付額：93万円



4. 対象事業者

◎出荷調整タイプ・出荷促進タイプ

・生産者、生産者を構成員とし販売委託を受ける生産出荷団体

◎数量確保タイプ

・実需者と契約取引する中間事業者（流通業者、加工業者、商社等）

※詳しくはホームページの公募要領をご覧ください

URL: https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03_000105.html

<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 契約取引推進課
相場・長島 tel: 03-3583-9818

